

Protiviti Japan Report

監査委員会自己評価チェックリスト

監査委員会自己評価チェックリスト

2002年米国企業改革法への準拠を進めていくための要
点のひとつは、効果的な自己評価プログラムを有している
ことである。自己評価とは、組織体(会社)の諸活動に従事
している人たちがそれぞれの活動を主観的に評価すること
を言う。このプロセスは組織体にとっては、自らの長所を
把握し、改善を要する分野を特定し、組織体の現状が総合
的な目標と比べてどの位置にあるかを評価する一つの機会
である。

自己評価プロセスは、監査委員会が企業の会計実務お
よび統制や法令順守要件の質ならびに誠実性といった重要
な取り組みに責任を負う現在において、監査委員会がなさ
なければならない重要な課題である。以下は監査委員会が
会社の統制環境への自らの関与状況を評価する際に用いる
自己評価チェックリストのサンプルである。この自己評価
チェックリストには次の評価項目が含まれる：

- 監査委員会の構成
 - ・ 規模
 - ・ 独立性
 - ・ 財務的素養
 - ・ 財務の専門知識
- 監査委員会の業務執行
 - ・ 協議事項設定
 - ・ 事前資料の準備
 - ・ 会議
 - ・ 教育および知識
- 監査委員会の責任
 - ・ 財務報告
 - ・ 中間財務報告書
 - ・ 年次財務報告書
 - ・ 内部統制
 - ・ コンプライアンス
 - ・ 独立(外部)監査人
 - ・ 内部監査
- 監査委員会のガバナンス
 - ・ 監査委員会の業務評価
 - ・ 監査委員会憲章
 - ・ 取締役会とのコミュニ
ケーション

監査委員会自己査定チェックリスト		イエス/ 強く賛同	賛同	未定	賛同 できない	ノー/ 全く賛同 できない	該当なし
A. 監査委員会の構成							
規模							
1	監査委員会は最低3名のメンバーで構成されている(NYSE、NASDAQ)。						
独立性							
2	メンバー全員が、組織体(会社)に適用される規則で定義された独立した存在である。						
財務的素養							
3	監査委員会の全メンバーが“財務的素養”を備えている。そうでないにしても、素養の欠如は監査委員会に任命されて間もないことに起因しており、素養を高めるための適切なステップが計画、実施されている。						

監査委員会自己査定チェックリスト		イエス/ 強く賛同	賛同	未定	賛同 できない	ノー/ 全く賛同 できない	該当なし
財務の専門知識							
4	少なくとも一人のメンバーが会計または関連財務管理の専門知識を備えている。						
5	監査委員会の少なくとも一人のメンバーが、SECの採択した“監査委員会の財務専門家”の定義を満たしていることを、取締役会が決定している。						
6	“監査委員会の財務専門家”の氏名を委任状に開示している。この定義を満たすメンバーが二人以上いる場合は、取締役会は二人以上の氏名を委任状に開示するか否かを検討している。						
B. 監査委員会の責任							
財務報告							
7	監査委員会は、会社のバランスシートの構成と併せて、諸々の勘定に影響する経営者の判断の程度についても理解している。						
8	監査委員会は、どの財務比率と財務指標が会社と業界にとって重要であるか、企業業績を予算目標および競合他社といかにかに比較するか、また、経営者は未達差異に対処するためにどのような計画を立てているかを理解している。						
9	監査委員会は、重要／複雑／非定期的な取引について、経営者および外部監査人と協議している。						
10	監査委員会は財務諸表に虚偽記載がなされるリスクが高い領域を理解しており、使用される仮定／アプローチについて経営者および外部監査人と協議している。						
中間財務報告書							
11	監査委員会は中間財務報告書を監視し、業績発表と四半期ファイリングについて協議する責任を十分に理解している。理想としては、業績発表／ファイリングに先立ち、監査委員会が関与することが望ましい。						
12	監査委員会の全メンバーが中間財務報告書の監視に関与している。						
13	監査委員会は業績発表とあらゆる主要事項のレビューと協議を行い、業績発表に先立って、開示が適切であることに納得している。						
14	監査委員会はファイリングに先立ち、四半期ファイリング、あらゆる関連事項および業績発表との食い違いをレビューし、経営者（および外部監査人）と協議している。						
年次財務報告書							
15	監査委員会は十分な時間をかけて、財務諸表に関するレビュー、協議および検討を行っている。						

監査委員会自己査定チェックリスト		イエス/ 強く賛同	賛同	未定	賛同 できない	ノー/ 全く賛同 できない	該当なし
16	監査委員会は財務諸表の作成に使用された引当、評価および見積りの実体および質と、かかる引当および見積りに影響を及ぼしうる事項について、特定の会社役員(たとえば、コンプライアンス担当役員、法律顧問、税務部長、内部監査人など)と協議している。						
17	監査委員会は自らのレビューと、経営者および外部監査人との協議に基づいて、監査済み財務諸表をSECファイリングに含めるように取締役会に勧告することに満足している。						
内部統制							
18	監査委員会のメンバーは内部統制、組織体におけるその役割、ならびにその機能の仕方を理解している。						
19	米国企業改革法第302条の宣誓書に関して、監査委員会は内部統制の設計または運用に際して把握された重要な不備または重大な欠陥、その影響、財務報告書の信頼性確保を目的として経営者が講じた方策ならびに現在進められている是正措置の適切性について、経営者と協議している。また必要に応じて内部統制事項について内部監査人ならびに外部監査人と協議している。						
20	監査委員会は内部監査人と定期的に会議を持って、内部監査業務の過程において気付いた内部統制の欠陥、それらの欠陥に対処するために行った勧告ならびに経営者の対応について協議している。監査委員会はその後、経営者の是正措置をモニタリングしている。						
21	監査委員会は、外部監査業務の過程において気付いた内部統制の重要な不備または重大な欠陥と内部統制改善の提案について、外部監査人と協議している。また、それらの欠陥への取り組み方について、経営者と協議している。						
コンプライアンス							
22	監査委員会は企業が直面している重大な法務リスクおよびコンプライアンスリスク、それらのリスクに対する経営者の取り組み方、それらのリスクが財務諸表に及ぼす影響、ならびに、新しく発生するリスクに対する経営者のモニタリングの仕方を理解し、その理解度についてを定期的に見直している。						
独立(外部)監査人							
23	監査委員会は外部監査人の契約業務の監視に直接責任を負っている						
24	監査委員会は外部監査人によって実施される監査業務を事前承認している。						
25	監査委員会は外部監査人に対する監査報酬案を承認し、その報酬案が想定されている監査業務の範囲に対して適切であることを確信している。						

監査委員会自己査定チェックリスト		イエス/ 強く賛同	賛同	未定	賛同 できない	ノー/ 全く賛同 できない	該当なし
26	監査委員会は外部監査人の年次監査の範囲や財務諸表不正リスクに対して監査計画が対応すべき主要なリスク領域について外部監査人と協議し、年次監査計画の修正を承認している。						
27	監査委員会は外部監査人が経営者と交わす重要な文書をレビューし、問題点があれば協議している。						
28	監査委員会は外部監査人と経営者とのあらゆる関係を開示するISB No.1 報告書を年1回入手し、その内容について外部監査人と協議し、外部監査人の独立性に及ぶ影響を評価し、外部監査人の独立性を保証するための措置に関する必要な勧告を取締役会に行っている。						
29	監査委員会は外部監査人が監査を行うにあたって直面した難題と将来の監査業務のために検討すべき改善策について外部監査人と協議している。						
30	監査委員会は、必要とあれば、経営者と外部監査人の財務報告に関する意見の不一致を解消している。						
31	監査委員会は、SEC規則のもとでの許容性と外部監査人の独立性への影響を考慮したうえで、外部監査人が提供するすべての非監査業務を事前承認している。						
32	監査委員会は外部監査法人の従業員や前従業員の採用に関して、明確な採用方針を定めている。						
内部監査							
33	監査委員会は内部監査部門との直接または点線の報告関係を通して内部監査に対する直接アクセス権を確保し、内部監査部門の経営者からの独立性を支援している。						
34	監査委員会は、諸問題と懸案事項について率直な話し合いができるように、内部監査部長と定期的に私的会合を持っている。						
その他							
35	監査委員会は企業の収益予想提供のためのアプローチを理解し、かつ承認している。また、アナリストと格付機関に提供する財務情報と収益予想について、理想的にはかかる情報／予想の発表に先立ち、経営者と協議している。						
36	監査委員会は、経営者に関する重大な不正または不祥事に関する問題が発生した場合には、外部顧問(たとえば、法律顧問、法廷監査人など)を雇う必要性を検討している。そうした場合は、監査委員会がかかる顧問や専門家の業務に積極的に指示を与えている。						
37	監査委員会は、企業に寄せられた会計、内部会計統制または監査事項に関する苦情を、匿名の内部告発も含めて、受理、保存、処理するための手続を確立している。						

監査委員会自己査定チェックリスト		イエス/ 強く賛同	賛同	未定	賛同 できない	ノー/ 全く賛同 できない	該当なし
38	監査委員会は受理した会計、内部会計統制および監査事項に関する苦情の傾向を定期的にレビューし、経営者が講じた是正措置に納得し、かかる苦情が財務諸表と監査に及ぼす影響に経営者と外部監査人が適切な配慮を行っているに納得している。						
39	監査委員会は経営幹部、役員および取締役の経費と必要条件の妥当性に関する定期報告書をレビューしている。						
40	監査委員会はリスクアセスメントとリスクマネジメントに関する方針について経営者と定期的に協議しており、この協議には、経営者が新しく生じるリスクをどのように把握しているかを理解することも含まれている。						
C. 業務の執行							
協議事項の設定							
41	監査委員会の責任を1年間にわたってどうこなしていくかを描いた年間の全監査委員会会議のスケジュールを作成している。						
42	監査委員会の委員長は協議事項設定を推進し、必要に応じて経営者の支援を要請している。						
事前資料							
43	事前に準備する資料はしかるべく詳細なものであり、メンバーが会議の準備を整えられるように十分な時間的余裕を見て配布している。						
会議							
44	監査委員会はその責任をきちんと遂行できる頻度(最低四半期に一度)で開催され、十分な時間を割いて会議をしている。						
45	監査委員会の委員長—経営者ではない—がしっかりと会議の主導権を握っており、協議のペースと所要時間を決定している。						
46	監査委員会のメンバーは諸問題を協議し、マネジメントに質問し、協議を進行させていることに満足している。						
私的な打ち合わせ							
47	内部監査部門、外部監査人および経営者との私的会合に十分な時間を割いている。						
教育および知識							
48	監査委員会のメンバーは、会社の事業、法規制、業界および財務報告の拡大について常に最新の知識を備えていられるように、定期的に情報提供を受けている。						
議事録							
49	監査委員会のメンバーは議題と協議の要点を確実に把握できるように、会議の議事録草案を入念にレビューしている。						

監査委員会自己査定チェックリスト		イエス/ 強く賛同	賛同	未定	賛同 できない	ノー/ 全く賛同 できない	該当なし
その他							
50	問題や懸案事項が発生した場合は、会議の合間の期間でも監査委員会のメンバー同士ならびに委員長とも連絡を取り合う。						
D. 監査委員会のガバナンス							
(監査委員会)業務の評価							
51	監査委員会は自らの業務の自己評価を毎年必ず実施している。この評価には監査委員会のメンバーが参画している。監査委員会は改善を要する領域について合意し、改善計画を策定している。評価結果については委員長が取締役会および指名委員会/ガバナンス委員会と協議している						
監査委員会憲章							
52	監査委員会はその目的と責任を明記した、明文化された憲章を有している。この憲章は取締役会が承認している。						
53	監査委員会は憲章の妥当性を毎年レビュー、評価し、改正した場合は取締役会の承認を得ている。						
取締役会とのコミュニケーション							
54	監査委員会の委員長は、会議の後には毎回、監査委員会の活動、主要協議事項および取締役会への対応勧告について、取締役会に報告している。						